

8. 地方消費税交付金の使途明細

地方消費税税率引上げ分に係る地方消費税交付金の使途明細

地方消費税税率引き上げ分の地方消費税交付金については、社会保障4経費*その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされているため、その使途について公表するものです。

(歳入)

・地方消費税税率引上げ分に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分) 454,100 千円

(歳出)

・社会保障4経費*その他社会保障施策に要する経費 4,259,513 千円

【社会保障4経費*その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障 財源化分)	その他
社会 福祉	医 療 福 祉 費	322,749	113,583		28,584	31,992	148,590
	障 害 者 自 立 支 援 事 業 費	1,082,820	805,815			49,074	227,931
	放 課 後 児 童 健 全 育 成 事 業	137,978	73,906		17,786	8,200	38,086
	放 課 後 子 供 教 室 事 業	12,274	6,184			1,079	5,011
	高齢者福祉事業	25,292				4,481	20,811
	老人保護措置費	36,189			4,868	5,549	25,772
	生活保護扶助費	460,000	345,001		1	20,373	94,625
	小 計	2,077,302	1,344,489	0	51,239	120,748	560,826
社会 保険	国民健康保険事業	176,500				31,269	145,231
	後 期 高 齢 医 療 保 険 事 業	706,448	118,441		160	104,143	483,704
	介 護 保 険 事 業	667,051	49,420			109,418	508,213
	小 計	1,549,999	167,861	0	160	244,830	1,137,148
保健 衛生	母子保健事業費	28,132	985		17	4,806	22,324
	予 防 接 種 費	107,640	5,111			18,164	84,365
	健康増進事業費	98,940	4,587		21,106	12,976	60,271
	保健衛生総務費	397,500		81,000	19,730	52,576	244,194
	小 計	632,212	10,683	81,000	40,853	88,522	411,154
合 計		4,259,513	1,523,033	81,000	92,252	454,100	2,109,128

※社会保障4経費：制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費